



## 「災害時における廃棄物処理に関する協定」を 鳥根県安来市と締結

2020年6月26日、鳥根県安来市（以下、安来市）と当社間で「災害時における廃棄物処理に関する協定書」を締結いたしました。

本協定は、災害が発生し、安来市の一般廃棄物を処理する施設で対応が著しく困難となった場合に、当社が協力をさせていただく内容です。

三光株式会社では、今後も各自治体及び公共団体と同様の協定を締結していく予定です。有事の際であってもより一層地域に貢献できるよう、積極的な事業活動に取り組んで参ります。

- 協定締結先一覧：鳥根県境港市、南部町・伯耆町清掃施設管理組合  
鳥根県江府町、日野町江府町日南町衛生施設組合  
鳥根県大山町、鳥根県安来市

ECO で未来を創造する



三光株式会社